

「四国地方における災害に強いまちづくり」の取組みの紹介

四国地方整備局 建政部 都市・住宅整備課

1. はじめに

台風常襲地帯である四国地方においては水害や土砂災害が毎年のように発生していますが、これらに加え、現在喫緊の対応が求められているのが南海トラフ地震です。

内閣府によると、南海トラフ地震が発生した場合、四国全域に震度6強から7の強い揺れが発生するとともに、高知県西部の太平洋沿岸域において最大30mを越える巨大な津波が襲来し、その強い揺れと津波等により甚大な被害が想定されています。

2. 災害に強いまちづくり検討会について

地震、水害及び土砂災害に対し、これまで各市町村で災害対策等に取り組んできましたが、市町村間で温度差があるのが実情でした。そこで、四国地方整備局管内の地方公共団体の災害に強いまちづくりの取組みを支援する観点から、四国地方整備局の独自の取組みとして、災害対策に先駆的に取り組む13の地方公共団体首長、四国4大学（徳島・香川・愛媛・高知）の学識経験者、4県、四国地方整備局及び防災・まちづくり関係者が一堂に会する「災害に強いまちづくり検討会」を平成22年度より開催し、災害に強いまちづくりについて検討を行っています。

本検討会では、災害時における市町村の地域課題や施策をとりまとめた「災害に強いまちづくりガイドライン（以下、「ガイドライン」という）」を策定し、随時、施策の更新等を行い公表しています。

平成28年度は徳島県美波町と愛媛県八幡浜市において、災害に強いまちづくり計画（案）や「ガイドライン」の改訂の検討、及び現地視察等を行い年度末に「ガイドライン」を改訂しています。



写真1 現地視察の状況（美波町 H28.10）



写真2 会議開催の状況（八幡浜市 H29.2）

3. 「ガイドライン」について

「ガイドライン」では、四国地方の地方公共団体が「南海トラフ巨大地震をはじめとした地震・津波」や「豪雨等による水害・土砂災害」に対し、災害に強いまちづくりを計画・実施するにあたり、参考となる事項をとりまとめています。

各地方公共団体が、地域の実情にあった基本方針等を選択するための参考として、図1のとおり、4つの基本方針・17の基本施策・54の施策（導入メニュー）に体系化し、具体的かつ実践的なまちづくりとなるよう施策・取組を時間軸で整理しています。個別の施策や取り組みは、四国内外の取

組事例を具体的な図や写真により分かりやすく説明するとともに、東日本大震災の被災自治体職員から聞いた意見等を「被災者からの声」としてコラム的に整理しています。また、各地方公共団体が、地域課題や方策をより具体的にイメージできるよう、五つの地域条件【①海岸平野部（太平洋側）、②海岸平野部（瀬戸内側）、③山地が迫る沿岸部、④半島・島しょ部、⑤中山間地域）】ごとのイメージ図にて留意すべき事項を整理しています。

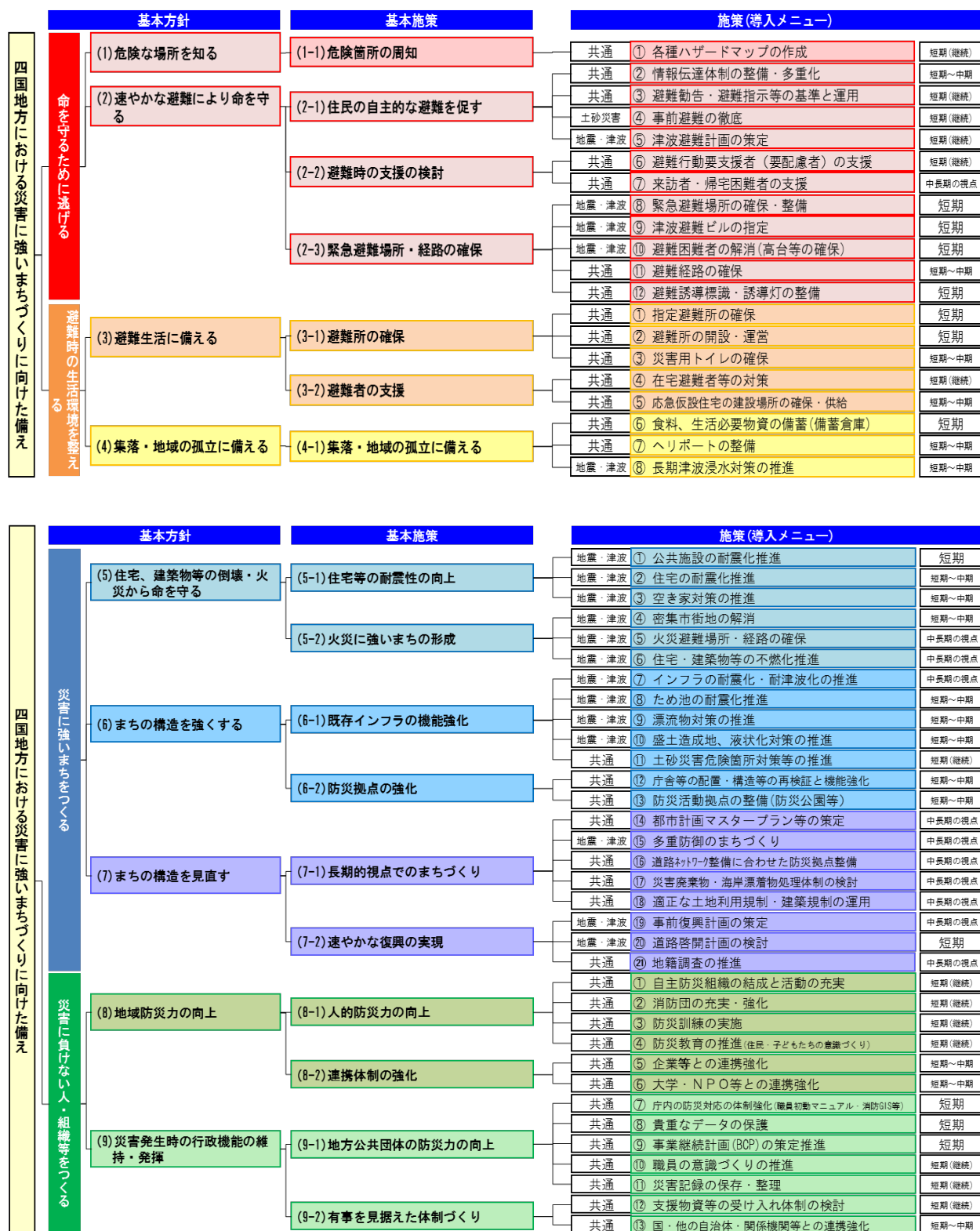


図1 津波災害からの復興まちづくりに向けた備え体系図(案)

4. 「四国における津波災害からの復興まちづくりに向けた事前対応の手引き」について

「ガイドライン」に加え、平成28年度には、大規模な津波災害を想定したまちづくりを進める上での課題、実施すべき対応やポイントや参考となる取組事例等を取りまとめた「四国における津波災害からの復興まちづくりに向けた事前対応の手引き（以下、「手引き」という）」を作成しました。

「手引き」では、四国の課題（①急激な人口減少、少子高齢化等復興を阻害する状況の進行、②南海トラフ巨大地震特有の災害現象等、③地方公共団体の組織体制の脆弱性、④被災地に対する支援の困難性）を認識した上で、まちづくりの観点から、被災地の各段階において必要となる取組みを図2のとおり4項目に分類し、ポイント、留意点及び取組事例を整理しています。

また、「復興準備」にかかる取組事例と合わせて、防災・減災まちづくりや事前復興まちづくりの例として参考となるものについて、「活用した事業、財源等」、「問合せ先」及び「関連ホームページ」と一緒に掲載しています。

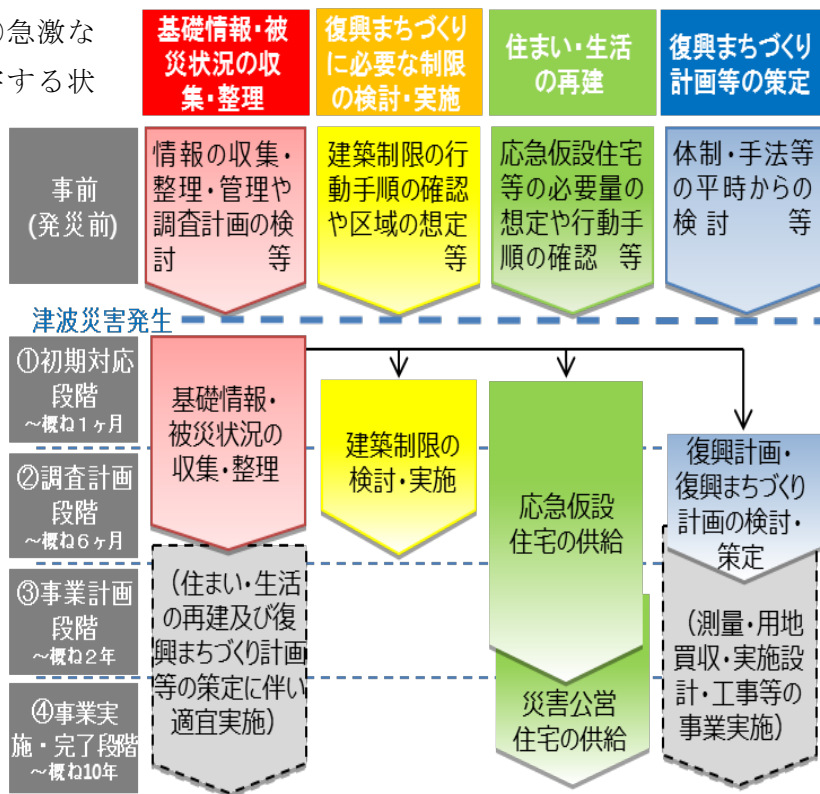


図2 津波災害からの復興まちづくりに向けた取組

5. おわりに

「ガイドライン」や「手引き」については、ホームページで公表しておりますので、地方公共団体の防災担当者においてはご一読をお願いしたいと考えており、ご意見等ありましたら建政部都市・住宅整備課までご連絡をお願いします。

建政部都市・住宅整備課では、本年度も、引き続き、各自治体の取組等をふまえた情報の更新及び新たな取組みの紹介、また、平成28年度の検討結果や文献等の知見等により新たに盛り込むべき事項等を取りまとめ、「ガイドライン」を改訂していくこととしています。また、「手引き」について周知を図るとともに、実行性の検討を行うこととしています。

これらの取組みを継続的に実施することで、今後とも四国地方の災害に強いまちづくりを支援して参ります。

<参考>

○災害に強いまちづくりガイドライン

<http://www.skr.mlit.go.jp/kensei/saigainituyoi/guidelines/04gaid-ikkatu-dw.pdf>

○四国における津波災害からの復興まちづくりに向けた事前対応の手引き

http://www.skr.mlit.go.jp/kensei/saigainituyoi/zizentaiou_pdf/zizentaiou-honpen.pdf